

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 6 月26日
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 元伸
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0 7 7 4 (6 2) 3 4 8 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 辻 寛和
【最寄りの連絡場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0 7 7 4 (6 2) 3 4 8 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 辻 寛和
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円 総額72,411,456円

ロ 効力発生日

平成25年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、古屋元伸、瀬川秀実、島崎定、畑中恵二及び辻寛和の5氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	65,102	57	0	(注)1	可決 99.91
第2号議案 取締役5名選任の件					
古屋元伸	65,079	80	0	(注)2	可決 99.88
瀬川秀実	65,079	80	0		可決 99.88
島崎 定	65,079	80	0		可決 99.88
畑中恵二	65,079	80	0		可決 99.88
辻 寛和	65,077	82	0		可決 99.87

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。